

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社長岡塗装店	所在地：島根県松江市
社員数：26名	業種：建設業



取組の目的：

1990年代、当社の「働きにくさ」に気が付き、「社員が働きやすい会社を作るためには、いったい何をすればよいのだろう」との問題点から、創業者の「従業員と企業が共に成長していく」との理念のもと、「働きやすい職場づくり」を目指している。

取組の概要：

〈現在の取組〉

若年者にとって、働きがいのあり、よい技術者として育成し、早くまた長く定着してもらうこと、また技術者として育てるには、他の人が休んでも、仕事ができること、そのためには休むことが技術者を育てるということを徹底した。そのために以下の取組を進めている。

○年次有給休暇の取得促進

・取得しやすい雰囲気づくり

年休を取得しやすい環境づくりの一環として、社内全体会議における説明の実施、年休の趣旨・目的をまとめた社内報の回覧などにより周知徹底を図り、年間年休計画表を作成・配布している。

・子の看護のための有給休暇

年休を取得しやすい環境づくりのためには、取得の回数を増やすことも重要だと考え、社内の「看護休暇制度」（年間5日の有給休暇を取得できる制度）の対象となる子の範囲を高校終期まで拡大し、制度の拡充を行うとともに、30分単位での取得も可能とした。

・時効となった年次有給休暇の有効活用

前々年度に未取得であり失効する年休のうち、2日間まで積立し、一定の目的に利用できる制度も導入している。

○育児・介護

・育児、介護休暇を取得しやすい雰囲気づくり

代替要員を事前に採用・配置するなど、休業予定者が安心して制度を利用できるように配慮している。また、育児休業のうち、3日を有給とし、複数回取得できる育児のための特別有給制度を導入し、使用を促進している。

・育児・介護に対する始業終業時刻の繰上げ・繰下げ、短時間勤務制度を導入している。

＜今後の取組＞

- 働く際に子育てや介護などの制約がない方が年次有給休暇の取得が進んでいないなど、業務の負担がかかっている状況にあることから、本人の疲労軽減のため、会社のトップクラスが声掛けをするなど配慮することで、さらなる年次有給休暇の取得促進を図る。

現状とこれまでの取組の効果：

○平成 26 年 10 月の実績

- ・ 子供の看護のための有給休暇制度利用者：12 名
- ・ 男性の育児休業取得者数：10 名（延べ人数）

このような取組を進めた結果、平成 14 年から比較して、建設業に必須である有資格者が 48 人増加（平成 14 年：23 人⇒平成 26 年 71 人）。平成 20 年は島根県発注工事成績が 18 位だったものが、平成 24 年には 4 位にランキングされ、経営の拡大にもつながった。

また、このような取り組みが認められ、平成 16 年には「働く人と家庭にやさしい事業所表彰」を始め、平成 20 年には「第 1 回「子どもと家庭を応援する日本」功労者表彰、内閣総理大臣賞なども受賞した。さらに、「子育てサポート企業」として、くるみんマークの認定を 3 回（平成 19 年、平成 21 年、平成 23 年）受けている。